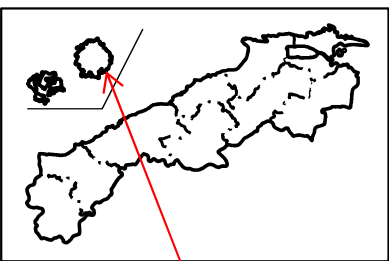


# 隠岐圏域（島後） 県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年6月6日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このことから、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立する。



隠岐圏域

- 委員  
隠岐の島町長  
松江地方気象台長  
隠岐支庁県土整備局長
- オブザーバー  
県 防災部防災危機管理課  
県 土木部河川課  
国 中国地方整備局河川部

## ○日時・会場

平成29年6月6日(火)13:00~14:30  
隠岐の島町役場 第1会議室

## ○議題

減災対策協議会の設立・規約について  
水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組  
現状の水害リスク情報や  
被害を軽減するための取組状況の共有  
減災のための目標（案）  
今後の進め方（案）



協議会開催状況

5年間で達成すべき減災のための目標

「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」  
「地域社会機能の継続性を確保すること」

今後の進め方

	平成29年	平成30年	~	平成33年
今回	6月~11月	11月頃	出水期前	
第1回協議会	担当者会議	第2回協議会	第3回協議会	毎年1回開催
設立趣旨/規約の決定 目標の設定	地域の取組方針の確認	地域の取組方針の策定	フォローアップ	目標達成